

# 作業主任者技能講習受講申込書

月 日～ 月 日に行なわれる下記講習の受講を申し込みます。

- 受講科目に○印  
をすること
- ( ) 足場の組立て
  - ( ) 地山の掘削・土止支保工
  - ( ) 型枠支保工の組立て
  - ( ) 木造建築物の組立て
  - ( ) 建築物等鉄骨の組立て
  - ( ) 石綿

ふりがな			生 年 月 日	年 月 日
氏 名	(男・女)		月 日	(満 才)
住 所	〒 -		TEL - -	
			携帯 - -	
職 種		京建労所属	□( )支部所属 ・ □未加入	
受講科目に関する 実務経験年数(石綿 は実務経験不要。 その他は3年以上)	年 月から現在まで 年 月			
上記、実務経験 年数に係る、  事業主の証明	上記、実務経験を有することを証明します			
	[事業所名称] [代表者名]		[連絡先と担当者名]	
	(印)		TEL - -	
	[事業所所在地] 〒			
地山・土止めに関する 免除資格について	1・2級土木施工管理技士の有資格者は、講習が一部免除になります。有資格者で、免除希望者は、資格証を提示してください。 ※どちらかに○印をつけてください。 免除資格: 有 無			
京都労働局長登録教習機関 京都府建設技能教習センター 殿		受講票の送付先 □自宅 □事業所		
平成 年 月 日 (申込者)		(印)		

※建設労働者確保育成助成金の申請を希望する

□はい □いいえ 裏面参照

※受付窓口での確認・記入欄

記載内容確認・本人確認欄	確認日	年 月 日	確認者氏名( 支部・ )
--------------	-----	-------	--------------

※以下は記入しないで下さい。

試 験 成 績 表					
専 門	関 連	教 育	法 令	計	合 否
点	点	点	点	点	
修了証番号	第	号	修了証交付年月日 年 月 日		

**写真①**  
(貼付欄)  
縦3cm  
×  
横2.4cm

受講票発送日: 月 日・担当者 ( )

修了証発送日: 月 日・担当者 ( )

入金確認

本人(原本)確認: 運転免許証・その他( )にて確認

確認日: 年 月 日 印

**写真②**  
(クリップ等で  
とめて下さ  
い)  
縦3cm  
×  
横2.4cm

# 【受講料の負担軽減！】建設労働者確保育成助成金を利用できる場合があります。

## ●制度の概要

受講者が14/1000（建設業）の料率の雇用保険をかけている会社の被保険者の場合は、建設労働者確保育成助成金（技能実習コース）の制度を、事業所で利用できる場合があります。

■経費助成（消費税含む受講料の80%が支給）：受講料を事業所が全額負担していること

■賃金助成（1人1日につき8000円の支給）：受講日が出勤扱いになっていること

ご注意：1日3時間以上受講させた日が対象とまります。（3時間未満の講習は経費助成のみ）

経費・賃金助成共通の申請条件：①資本金3億円以下又は従業員300人以下

②雇用保険料率（14/1000）の被保険者

建設労働者確保育成助成金の対象となる建設業は、下記一覧で確認（14/1000の保険料率）

1. 土木工事業	2. 建築工事業	3. 大工工事業	4. 左官工事業
5. とび・土木工事業	6. 石工事業	7. 屋根工事業	8. 管工事業
9. 電気工事業	10. ブロック工事業	11. タイル工事業	12. れんが工事業
13. 鉄筋工事業	14. 舗装工事業	15. 浚渫工事業	16. 板金工事業
17. 造園工事業	18. 水道施設工事業	19. さく井工事業	20. 塗装工事業
21. 電気通信工事業	22. 機械器具設置工事業	23. 防水工事業	24. 建具工事業
25. 消防施設工事業	26. 清掃施設工事業	27. 内装仕上工事業	28. 熱絶縁工事業

※上記条件が満たされれば、経費助成と賃金助成を併せた助成金を受けられます。

## 手続きについて【重要】

1、申請される事業所は、助成金を利用できるかの確認してください。

2、必ず、遅くとも講習前日までに、受講者が属する事業所のハローワークへ助成金申請の申し出をしてください。助成金対象であっても、事後申請は出来ません。

NPO法人 京都府建設技能教習センター  
〒601-8448 京都市南区西九条豊田町3  
Tel 075-662-5321 Fax 075-662-5331